

令和6年12月6日開会

令和6年12月6日閉会

(定例第4回)

西米良村議会会議録

西米良村議会事務局

西米良村告示第45号

令和6年第4回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和6年11月5日

西米良村長 黒木 竜二

1 期 日 令和6年12月6日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

上米良重光君

田爪 朝幸君

黒木 敏浩君

児玉 義和君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

上米良 玲君

白石 幸喜君

○応招しなかった議員

令和6年 第4回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年12月6日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和6年12月6日 午後1時45分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査）
- 日程第4 諸般の報告 副議長報告（国への要望活動）
総務文教常任委員会委員長報告（行政調査）
農林振興建設常任委員会委員長報告（行政調査）
- 日程第5 議案第49号 西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第50号 西米良村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第51号 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第52号 西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第53号 令和6年度 西米良村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第54号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第55号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第56号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第57号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第58号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第15 議案第59号 令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第16 同意第1号 西米良村教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第17 一般質問 2番議員 田爪 朝幸
4番議員 児玉 義和
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査）
日程第4 諸般の報告 副議長報告（国への要望活動）
総務文教常任委員会委員長報告（行政調査）
農林振興建設常任委員会委員長報告（行政調査）
日程第5 議案第49号 西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第50号 西米良村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7 議案第51号 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8 議案第52号 西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第53号 令和6年度 西米良村一般会計補正予算（第6号）
日程第10 議案第54号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）
日程第11 議案第55号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）
日程第12 議案第56号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第57号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）
日程第14 議案第58号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第15 議案第59号 令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 同意第1号 西米良村教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 一般質問 2番議員 田爪 朝幸
4番議員 児玉 義和

出席議員（8名）

上米良重光君	田爪 朝幸君
黒木 敏浩君	児玉 義和君
濱砂 恒光君	濱砂 征夫君
上米良 玲君	白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君	書記 畑中 哲哉君
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村長 …………… 黒木 竜二君	教育長 …………… 古川 信夫君
総務課長 …………… 渡邊 智紀君	むら創生課長 …………… 吉丸 和弘君
すまいる課長 …………… 濱砂 真二君	福祉健康課長 …………… 黒木 敦郎君
村民課長 …………… 久富 崇君	建設課長 …………… 上米良 敦君
農林振興課長 …………… 中武 賢治君	教育総務課長 …………… 河野 晃教君
診療所事務長 …………… 土居 博和君	代表監査委員 …………… 黒木 正近君

午後1時45分開会

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、

ただいまから令和6年第4回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（白石 幸喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、1番、上米良重光君、7番、上米良玲君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（白石 幸喜君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第4回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日の1日間と予定していますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程はお手元の議事日程第1号のとおりでありますので御了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった9月以降の例月現金出納検査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

日程第4. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第4、引き続き諸般の報告を行います。

この報告は、会議規則第124条の議員派遣による報告であります。

副議長、上米良玲君の報告をお願いします。

○副議長（上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 副議長、上米良玲君。

○副議長（上米良 玲君） それでは、国への要望について報告をさせていただきます。

令和6年度西米良村議会要望活動、前年度より行っております議会単独での国への要望活動を行いましたので報告いたします。

期日は令和6年11月28日、29日で、参加者は議員全員、議会事務局2、今回は村長にも同行していただき、要望活動を行いました。

要望先は九州地方整備局、農林水産大臣、林野庁、国土交通省、本県選出の松下新平参議院議員、長峯誠参議院議員であります。

要望内容につきましては、「一般国道219号の改良整備促進について」と「架線集材及び公有林化の支援について」要望を行いました。

一般国道219号の整備促進については、次の事項について要望を行いました。

1、西都市（瓢丹淵）から西米良村（越野尾）間における道路改良事業未着手箇所の早期着工を図ること。

2、高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備を着実に推進するため、道路整備の遅れている地方への実情を踏まえ、必要な道路予算を安定的に確保し、地方へ重点配分を図ること。

3、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、物価や人件費の高騰も踏まえ、令和6年度補正予算において、5か年加速化対策の枠にとらわれることなく、必要な予算・財源を確保すること。

4、激甚化・頻発化する自然災害の脅威・危機に即応するため、地方整備局及び県内における河川国道事務所・出張所の人員体制や資機材の充実・強化を図ること。

次に、「架線集材及び公有林化の支援について」では、次の事項について要望を行いました。

1、架線集材を導入する山林所有者や林業経営体に対する支援策を講じること。

2、森林を放棄したい所有者に対し、公有林化に対する支援策を講じること。

以上をそれぞれの担当する部局へ要望書の提出を行いました。

九州地方整備局では、三保木道路部長、新保道路調査官、福原地域道路課長に対応していただき、要望書提出の後、意見交換を行いました。

その中で、地域の実情として村民の生活に欠かすことができない国道であることや近年の異常気象がもたらす線状降水帯や台風などの災害により、迂回路がないため、通行止めで孤立するおそれもあること。また幅員の狭い箇所もあり、近年においては、木材搬出などで大型の牽引車両の往来もあり、離合するときなど事故等につながる恐れもあることや、また近年危惧されている南海トラフ地震が発生した折には、後方支援（命の道）としての重要な役割も期待されていることなどを述べさせていただきました。

返答の中で、地域の実情を訴えていくことが必要だと言われ、継続的な要望活動が必要不可欠であると改めて感じたところでした。

林野庁への要望では、林野庁整備課の土居整備課長をはじめ、本県ゆかりの職員として、石田経営企画課長、計画課施行企画有山室長、業務課三重野企画官のお三方にも同席していただきました。また、農林水産省の大臣官房政策課の松尾企画官にも同席いただき、総勢10名の方に対応していただき、要望書提出と要望に対する質疑応答を行いました。

質疑応答では、本村の実情として、林業機械の入らない急峻な山林で伐期を迎えた山林が多く存在していることや、奥山で作業道もなく、集材機での搬出では経費がかかることから、入札の対象にもならない状況にある。このまま奥山の山林が利用されなければ、放置林の増加や山林崩壊につながる恐れもあることなどを述べさせていただきました。

架線集材の返答につきましては、技術者が不足していることに触れ、技術者の育成に向け緑の雇用事業を活用した人材の育成、資格取得への支援をしているほか、架線集材機械の購入などの支援も実施していると説明を受けました。

公有林化につきましては、所有者の管理が不十分な森林については、村が主体となり、意向を調査し、間伐等の森林整備につなげる森林経営管理制度の活用をしていただければと助言を頂いたところです。

木材の需要拡大として、非住宅分野への利用も今後の検討課題だと言われており、本村の95%が占める森林資源の有効活用につながるよう、また架線集材でも採算がとれるような事業の展開につながるよう、今後も国への要望活動を行ってまいりたいと思います。

以上で、国への要望についての報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 続いて、同じく議員派遣による調査報告を行います。総務文教常任委員会委員長、児玉義和君の報告をお願いします。

○総務文教常任委員長（児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 委員長、児玉義和君。

○総務文教常任委員長（児玉 義和君） それでは、総務文教常任委員会の行政調査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

調査実施日は令和6年10月7日～9日まで、調査先は岡山県の和気町と奈義町に行かせていただきました。

参加者は、委員の4名と書記の5名でありました。

今回の調査目的は、岡山県和気町は、移住者の定住施策について、2つ目が観光資源について、同じく奈義町には、少子化対策についてを調査するため実施いたしました。

この2か所につきましては、事業内容で全国的にも特化した施策を実施しており、注目度も高いため、本村も取り組んでいる今後の事業展開の参考になる地域であると判断したことによります。

調査1日目、10月7日、岡山県和気町の状況でございますが、岡山県の南東部に位置し、兵庫県との県境近くにあります。地震が少ないということで有名でございます。それから20人に1人が移住者の町としても注目されている町であります。人口1万2,991名、6,283世帯、令和6年4月現在の内容でございます。高齢化率が約40%。午後1時から役場3階の会議室において、対応頂きました。参加頂きましたのは、町議会議長の当瀬万享議長、副町長の今田好泰様、他担当課長及び担当者総勢7名の方々にお世話になりました。はじめに今田副町長より挨拶、続いて当瀬議会議長から歓迎の挨拶を頂き、当方からもお願いの御挨拶を述べた次第です。

まず、移住者の定住施策について、町経営課移住推進課、飯豊信さんと能勢陽子さんから説明を受けました。この説明をしていただいた2人はどちらも移住定住者で、それぞれ東京都出身と和気町出身であります。大阪生活13年からの移住であり、現在は会計年度任用職員として移住定住者のお世話をしているとのことでありました。

なぜこの和気町を選んだのですかということに対して、和気町の方針と自分の生き

方が一致した、地震のない土地であり災害がない、子育てするには環境がよい、最後に交通アクセスが非常によい、というような主な理由でありました。

移住相談件数につきましては、移住者の受入れ体制を整備した平成28年度は、平成27年度118名、54世帯に比べまして468名、210世帯と相談数が増加したとのことでありました。現在におきましても、年間300人～500人、120世帯～220世帯の相談があるとのことでした。

移住者の数は、平成27年度は28名だったのですが、28年度から80名、29年度は120名、66世帯になったとのことでした。驚くことは、自らの意思で和気町を選んで、定住を目的として岡山県外から転入した人の数で、転勤、進学による転入者はこれに含まれていないということでありました。

移住者にとって最も役立った移住支援策はどうでしたかというアンケート結果でございしますが、まず車での町内案内、現地ガイド、1日ばかりで車によって現地を案内するということがあります。ここで大事なことは、良いところと悪いところをしっかりと話をする、ミスマッチを防ぐために現地ガイドの際にマイナス面もしっかりと話をしておくことが大切である、ということをつけ加えられました。

2つ目が役場の移住相談窓口であります。役場での面談が親切丁寧であった、3番目がお試し住宅、西米良村には1か所しかございませんが、ここは数か所お試し住宅が準備されてありました。いかに相談者に寄り添った形で対応しているかがうかがわれました。これも対応する職員が経験者であるからこそ、細かいところまで行き届いた案内で相談者の不安を取り除いていると思われました。

また、移住者への対応策は、どこでも言われますけども、まず移住者と地域の自治会長を初めとする住民とのつながりを持ってやること、2つ目が興味関心の通じ合う人を紹介してやる、3つ目が外国人同士のつながりを持たせてやる、4つ目が移住者同士の交流の場を持ってやる。移住推進係の2人が「移住した最初の3年間は最も大切で、それが定住につながる」と話され、移住期間の対応がいかに大切であることを強調されました。

最後に、空き家バンクについて説明を頂きました。登録数は年間30～40件あるということでした。和気町におきましては、売買を主とした内容であり、本村とはやや違いがあるように感じました。この事業も思うようには進んでいないということでご

ございました。その理由として、家の中が片づいていない、墓がある、登記が難しい、隣人との兼ね合い、山や畑がある、すぐに住める状態ではない、というような理由によって事業がなかなか進まないということでありました。そのために、空き家片づけ補助金、空き家改修補助金も準備はしてありますということでしたが、本村も同じような制度があるなというふうに感じたところです。

続いて、観光資源、観光名所である藤公園についてお話を聞きました。産業振興課、岡課長さんから提示した資料に基づいて概要説明があり、詳細につきましては、当瀬議会議長が当初からの事業実行委員長でもあったため、事細かく説明を頂きました。

内容の説明ですが、藤公園は和気町に藤野という藤が咲き乱れる原野があり、その地名をとって藤というふうにつけたということです。和気町の始まりである和気氏（和気清麻呂公）にあやかり、西米良で言いますと菊池閣下の同じような立場かなというふうに感じたところです。まちづくりを実施するにあたり、そのシンボルの花を藤と選び、藤公園を整備したとのことでした。

公園の内容は、敷地面積7,000㎡、藤棚の長さ500m、藤の本数140本、藤の種類約100種類、全国より取り寄せ。藤公園の管理につきましては、町が直営でやっております。樹木の管理につきましては、町内在住の庭師職人1人に年間委託をしております。花摘み作業というのがあるわけですが、これはシルバー人材センターに委託をしております。維持管理費が令和5年度決算額で1,858万9,000円、収入につきましては、令和6年度の藤まつりの入園料が2,000万ということではありますが、今後の課題としては、藤棚が老朽化しており、全面的に更新を考えているが、藤の木が藤棚に絡まっているため、藤の木を傷つけないような工法を現在検討しているということとございました。

藤まつりの時期は非常に渋滞が起こり、地元の住民は渋滞が解消できないのであれば祭りをやめてはどうかとの声も出ているということとございました。今回は花は咲いておりませんでした。藤棚の大きさに驚かされ、これが満開になったらと思うだけでもさすが日本1と思ったところでした。やるなら大々的にやらなければ、半端なことではものにならないと感じた次第です。

次に調査2日目、奈義町のほうに伺いました。

奈義町の概要ですが、岡山県の北東部に位置し、子どもたちが夢と希望を持てるまちづくりを目指して「子育て応援宣言」を表明。出生率を奇跡的に回復させ、「子育て応援の町」として注目されている町です。人口5,560名、4月1日現在です。世帯数2,438世帯。特徴といたしましては、自衛隊の日本原駐屯地が行政区の約2割を占めているというところでございます。

役場で1時半から研修の予定でありましたが、いきなり「なぎチャイルドホーム」に案内され、施設職員で子育てアドバイザーの西昌子さんから説明を受け、施設内を視察いたしました。「なぎチャイルドホーム」とは、子育て世帯が気軽に通える施設として開放している、常駐する子育てアドバイザーに育児に関する相談にのってもらったり、子どもの社会的経験の場となるような活動を行っている。そのほか地域住民による子どもの一時的な預かりや親子向けのイベントなども行われているということでありました。施設の利用方法は多々あるようでしたが、町民同士で支え合う子育てサポート制度がしっかりと浸透しているように感じました。

そのあと役場の会議室に案内され、同じように行政調査に来ていた高知県の越知町議会の皆さんと一緒に説明を受けました。

はじめに奈義町長奥正親様から挨拶がありました。話の内容は、人口減少が大きな課題である。この課題を克服し、未来へ奈義町をつなげるために次のことをチャレンジしていかなければならない。若者が定住し、子どもが生まれ、高齢者がいつまでも元気に活躍するまち、若者が思い切り挑戦し、それを応援できるまち、魅力あふれる子育て教育のできるまち、人が人を呼ぶ憧れのまちを目指し、町民の皆さんと心をつなぎ、町民参加のまちづくりが必要であるという話の内容でした。平成24年4月1日に「子育て応援宣言」を行い、町民に安心感と心強さを与え、行政が町民へ約束をされた結果、令和元年、合計特殊出生率2.95を記録され、このことが全国的に注目され、現在に至っているとのことでした。ちなみに合計特殊出生率とは、15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの、1人の女性が一生の間に産む子供の数を推計した指標であるということです。ちなみに2023年度におきましては、全国で数値が1.20、統計開始以来最低の記録であったということです。日本全国全ての都道府県で前年度を下回っており、最も低かったのが、東京都と北海道、逆に高かった県が沖縄県が1.6、次いで宮崎県と長崎県が1.49という数字でございました。従いま

して、2.95というのは非常に高い数値であるということが分かります。

そのあと、情報企画課参事、井上貴博様から事業の内容について説明がありました。この井上参事は3年間、県からの出向ということで、本年度が最終年度であるということでございました。岡山県と奈義町とのパイプ役的な存在なのかなというふうに感じたところです。

この奈義町につきましては、我々のほかにも、県内の都城市、綾町はじめ、福岡県、高知県と研修に来ておられ、全国的に人口減少問題に頭を悩まされている自治体が多いことを感じた研修でした。

「少子化対策は、子育て世代だけの問題だけではない。町民全員で対応すべき問題。」との言葉をしっかり受け止め報告といたします。

○議長（白石 幸喜君） 続いて、同じく議員派遣による調査報告を行います。農林振興建設常任委員会委員長、黒木敏浩君の報告をお願いします。

○農林振興建設常任委員会委員長（黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 委員長、黒木敏浩君。

○農林振興建設常任委員会委員長（黒木 敏浩君） それでは、令和6年度農林振興建設常任委員会の行政調査を行いましたので報告をいたします。

期間は令和6年10月21日～23日までの3日間です。行き先は奈良県吉野郡天川村、和歌山県有田郡有田川町の2か所です。行き先の選定につきましては、昨年度に続き継続調査の調査項目である「農林業の人材不足対策」に沿ったものとして調査を行いました。

最初に奈良県吉野郡天川村では、「キハダの森」の取組について調査を行いました。天川村は97%が森林で、吉野林業地帯に含まれることから、1ha当たり8,000本から1万本を植え付けるという方法で杉や桧の人工林が形成され、活発な林業経営が行われてきました。しかし、木材の輸入自由化や建築様式の変化で価格の低迷や木材需要が減少したことで、林業関係者の減少に伴い過疎化も進んできました。

このことから、環境や防災面でも放置された森林の活用や、伐採後の再生林の在り方が大きな課題となりました。

そこで、天川村では、林地残材・未利用材の活用や、これからの森づくりについて2つの取組が行われました。

1つ目は、「木質バイオマス活用」で、村の温泉施設のリニューアルに伴い、薪ボイラーを導入し、今まで放置されていた林地残材・未利用材を燃料として活用する事業に取り組みました。木質バイオマスは一般的にはペレットなどですが、薪に着目したことで村内加工と低コストが実現されました。この事業では廃校を活用した、薪の生産供給施設及びボイラーの整備を行い、生産供給施設の運営は森林組合・商工会・村の3者で構成する「一般社団法人天川村フォレストパワー協議会」が担っています。薪の原木につきましては、1 mに裁断されたものを1 m³当たり7,000円として村内で利用できる地域振興券で買い取るにより、村民が気軽に搬入できることや、地域内での経済の循環が図られています。薪は温泉施設が1万円以上の価格での購入となりますが、高騰する燃料費の削減やCO₂の削減につながっているということです。また村内の「洞川温泉」の各旅館でも薪ボイラーの導入が広がっており、薪の需要拡大につながっているほか、出荷量確保のために補助適用外の小規模な間伐や出荷に対しては、村単独の補助制度が設けられておりました。

2つ目に、伐期を迎えた木材の伐採を行っていますが、木材価格が低迷し、搬出経費も高騰していることから、再造林の経費を賄うことも難しい状況であり、今までどおりの杉・桧を植栽していくことに疑問が出てきました。村内の洞川地区の県有林が伐採された際には、この地区は近畿でも有数の観光地ではありますが、ほとんどが人工林で四季の移ろいが感じられないため、四季の移ろいが感じられる森を取戻し、次代に引継ぎたいという考えも生まれてきました。またこの地区は修験道の宿場町として1,300年以上の歴史があり、修験者が携行していた「きはだ」の樹皮を原料とする和漢の生薬「陀羅尼助」これは胃腸薬ということですが、それも同じ歴史を持ち、この地域の特産品として製造販売がされています。ただ「きはだ」の樹皮は全てを他の地域から調達していることから、年間8 t、約1,200万円の原料を地産できる環境整備を進めるという考えも出てきました。

このようなことから「きはだ」を中心とした広葉樹を植林する森づくりがスタートすることになりましたが、この取組は通常の補助事業の対象外となることから、夢を実現するための補助金を探していたところ、「農林水産業みらい基金」が目にとまり応募したところ、3年間で6,000万円の支援を受けることができました。この補助金については補助率が90%だということです。しかし、前例がないことから、地域

性の強い苗木の確保など、苦労は多くありましたが、メンバーの協力で「きはだ」を含む2万本の植栽を完了することができたということです。この間も隣接地では伐採が進み、植栽が必要な伐採地が増え、資金ぐりに悩んでいたときに、森林保全の活動をしている「一般社団法人more trees」、これは当時は音楽家の故坂本龍一さんが代表ということで、現在は建築家の隈研吾さんが代表になっている社団法人なのですが、そこでの出会いで、いろいろな企業の協力を得られたことから、広葉樹の森づくりを進めることが可能となりました。広葉樹の森づくりとともに、人工林の針広混交林化、針葉樹と広葉樹を混ぜた森林のということです。も進められ、人工林の一部を皆伐して、「木質バイオマス活用」を行い、広葉樹の植栽が行われました。このような取組には担い手が必要となりますが、2019年から森づくりの仲間が「有限責任事業組合」を設立して実施体制を整え、村内全域でこれに続く担い手の組織化を広げていくこととしているということです。また植林に必要な苗づくりにつきましては、「一般社団法人天川村フォレストパワー協議会」が行っておられました。

次に、和歌山県有田郡有田川町では、収穫期の人手不足を解消するための「ぶどう山椒収穫レスキュー」の取組について調査を行いました。もともと山椒は和歌山県の特産物で、栽培は約1,000年の歴史があり、有田川町では150件の生産者が40haを栽培し、和歌山県全体では156haが栽培され、日本一の生産量を誇っているということです。現在栽培されているぶどう山椒は、江戸時代末期の天保年間に発見され、質がよいことから栽培が広がり、漢方薬の原料や香辛料として、主にJAを通じ、製薬会社等に販売をされているということです。最近では、料理の味つけ、ジンやビール、エッセンシャルオイル作りなどに利用され、その可能性は広がっているということです。

有田川町では、2006年に吉備町・金谷町・清水町が合併して誕生した町ですが、その中でも特に清水地区につきましては高齢化と過疎化が急速に進み、人口の流出がとまらない状況となっていました。2018年にこの地域の林業事業体や有識者等による「有田川林業活性化協議会」から、単身者向けに賄いつきかつコミュニティ形成が可能な事業者が共同で利用できる社員寮の整備の声が上がりました。しかし、これまで行政が行ってきた施設整備や運営では成功は見込めないと思われておりました。2019年には、地域の事業者等が「清水地域事業者連絡会」、これは仮称ということ

ですけれども、組織し、民間の力で労働力不足や人材流出などの打開策を模索し始めましたが、これに行政も参画し、社員寮にとどまらず、移住や就労・就農につながる拠点施設整備へと発展していきました。

拠点施設は廃校を利用し、約2億円で整備され、賄い付独身寮、農繁期の短期滞在用宿泊スペース、また移住希望者の相談窓口や、地元住民が自由に利用できる交流スペースとして利用できるものとなっています。また施設内には役場の支所が置かれるほか、民間の弁当チェーンの会社が調理センターとして業務を行い、食事面を全面的にサポートをしているということです。

拠点施設の運営は、「一般社団法人しろにし」というところが町と施設を無料で使用する契約を結び、施設で得た収入のみで運営管理を行っています。「一般社団法人しろにし」は、地域の情報発信、コミュニティー創造支援、交流の場の提供、移住就業拠点の管理運営などを行っておりますが、活動の一環として、繁忙期の人手不足を解消するため、「ぶどう山椒収穫レスキュー」を2023年からスタートしたということです。これには、関東・関西を中心に2023年は29名、2024年には81名の参加があったということです。このレスキューは、参加者が一定の参加費と拠点施設までの旅費を負担して参加し、しろにしは農家との調整、食事・宿泊場所の提供、体験の提供、送迎などを行うものであるということです。募集はHPやSNS等で行いますが、今のところスタッフの知り合いやつながりのある人が多くなっていることから、人と人のネットワークが大切であり、交流を続けながら地域のファンを増やし、2地域居住や移住へつなげていきたいとのことでありました。今後は空き家片づけレスキューや道普請レスキューなど定住のための取組を展開していく予定があるということです。

今回の地域は、歴史背景や環境が違っていることから、本村が直接まねできるものではありませんが、同じ悩みを持つ中山間地域の取組として、目の付け所や考え方が大いに参考になるものでした。今後本村の取組のヒントになることを期待したいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5. 議案第49号

○議長（白石 幸喜君） 日程第5、議案第49号、西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま議案第49号の上程いただきましたが、その前に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日より第4回西米良村議会定例会を開催いただきまして、全員御出席のもとに、議案審議いただきますことを厚く御礼を申し上げます。

10月27日の衆議院選挙においては、本村は87.96%という投票率であり、市町村別で全国1の投票率となりました。村民の皆様方の国民の義務をしっかりと果たしていただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

10月から11月にかけて、様々なイベントや行事が行われてまいりました。村民同士の交流はもとより、村外の皆様方との交流も含めて活力ある交流人口の創出ができたのではないかと感じております。今後ますます小さな山村での暮らしや歴史、そして文化継承絶やすことなく続けられるかが、地方創生に向けての鍵になろうかと思われます。

先ほども行政調査報告をいただきましたけれども、我々の参考にしっかりとさせていただければと思います。先般も議員の皆様方に国への要望を行っていただきましたし、菊池祭前夜にも菊池市長を含め、菊池議会の皆様方を受入れ、ご対応いただきましたことも含め、感謝を申し上げたいと思います。

それでは早速でございますが、議案第49号、西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回は、人事院勧告及び宮崎県人事委員会の勧告に伴い改正するものです。

内容は、月例給、賞与とも3年連続引上げで約30年ぶりとなる高水準のベースアップとなります。

給与について、県内民間給与との較差2.81%を埋めるため、初任給をはじめ若年層から30歳代後半にも重点を置いて月額を引上げ、賞与については4.50月分から

0.10月分引上げて4.60月分といたします。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第49号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 今回の人事院勧告では、基本給等の改正のほかにですね、扶養手当等の勧告もあったわけですが、今回は上がっておりませんが、これにつきましては対応はどういったことになるのか教えてください。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回、議員の仰られるとおり、給与・賞与の改定と共に、扶養手当等の改定も人事院勧告から勧告されておるところでございますが、これが令和7年の4月実施ということで、今回の改正のほうには載せてございません。

また、3月議会のほうで給与制度のアップデートということで、給与表の見直しであるとか、そういったところも含めての改正が出てくるかと思っておりますので、そのときにまた上程をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 了解しました。ではまた3月に出るということで了解したいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第49号、西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第50号

○議長（白石 幸喜君） 日程第6、議案第50号、西米良村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第50号、西米良村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告に伴う一般職の職員の賞与に関する改定を勘案し、常勤の特別職の期末手当の支給月数を、3.40月分から0.05月分引き上げて3.45月分といたします。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第50号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定するこ

とに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第50号、西米良村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第51号

○議長（白石 幸喜君） 日程第7、議案第51号、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第51号、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は人事院勧告に伴う一般職の職員の賞与に関する改定を勘案し、議会議員の期末手当の支給月数を3.40月分から0.05月分引上げて3.45月分といたします。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第51号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第51号、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第52号

○議長（白石 幸喜君） 日程第8、議案第52号、西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第52号、西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、村営住宅の利便性向上と、住宅管理の適正化のため、若者定住住宅A棟について、囲一般住宅に変更し、入居制限を緩和するものです。

また、鶴定住促進住宅については、間取りや村所地区に単身で入居可能な住宅があることを考慮し、入居を2人以上世帯に限定し、管理の適正化を図るものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第52号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） この改正によりまして囲の今の独身専用の住宅は、2人以上の世帯でも入れるという形になると思われませんが、現在のところでそういった実際、入りたいというような要望というのは上がってきているもののでしょうか。

担当課長にお伺いいたします。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） ただいまの質問に回答させていただきます。

現在のところですね、村営住宅の空き状況が8戸ありまして、今のところ世帯その若者定住住宅の囲住宅と変えた後の入居については特にまだ希望というのは聞いてないところでございます。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） この条例改正あってから、そういったことができるということになるわけですが、またあの募集についてですね、慎重に行っていたできまして、スムーズに入るような形をとっていただければと思います。

よろしくお願いします。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） はい、ありがとうございます。

早急にですね、対策したいと思います。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第52号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第52号、西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9．議案第53号

○議長（白石 幸喜君） 日程第9、議案第53号、令和6年度西米良村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第53号、令和6年度西米良村一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億939万3,000円を追加し補正後の総額を36億2,949万6,000円とするものです。

主な歳入についてはそれぞれの事業確定等による国・県の負担金及び補助金等を計上しております。

主な歳出について御説明いたします。全般事項として、給与改定等に伴う人件費の調整及び電気料の増額を計上しております。産業振興費においての川の駅運営管理に係る委託料、林道費において長谷兎原線の開設負担金を増額しております。また、台風第10号に係る林業用施設災害復旧費を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第53号について質疑はありませんか。

○議員（1番 上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良 重光君） 担当課に聞きますけど、10ページをあけていただきたいと思いますけど、10ページの中でですね、槇之口の災害復旧事業が減額で1,100万上がっておりますが、これはダムの関係で落とされるのか、その後また災害復旧として上げるのか、それを聞きたいと思います。

それと災害復旧の中でですね、先ほど19ページですけど、工事請負では8,700万出ております。この内容を教えていただきたいと思います。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。まず槇之口発電所の部分についてですが、こちらについては、令和4年の発生した台風14号によりまして被災した場所でありまして、護岸が崩壊しておる箇所ということになっております。

こちらについてはですね、所有区分が宮崎県西米良村九州電力ということになっておりまして、それぞれですね、協力して復旧を進めるということにしております。下部のほうがですね、宮崎県と九州電力ということになっておりますが、10月にですね県の発注が10月で予算化されまして、県の発注が来年の1月となる予定となっております。それに伴いまして、今年度中のですね村の工事が見込めないことから、今回減額するというものでございます。

槇之口については以上です。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま1番議員の御質問にお答えいたします。

今回の災害復旧事業につきましては、8月の台風10号による被害を受けた林道災害2路線の3か所、県単災害につきましても1路線を今回申請しております。8,000万円の内訳としましては、今年度中に一部の工事発注をする計画でありましたので、被害報告額で計上させていただいているところです。先週の月曜日から金曜日にかけまして国より災害復旧事業の災害査定が行われまして、決定を受けております。決定金額に対する8,000万に対しまして、約6,300万円の決定費を頂いております。3月の補正でですね、また精査しながらですね、補助事業に合わせて減額を今回させて3月にはさせていただこうと思ってるということです。

以上です。

○議員（1番 上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良 重光君） 槇之口につきましては、1,100万減額せずに、繰越し事業として考えられなかったのかということをちょっと聞きたいと思います。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） ただいまの質問にいたします。

今の予定ですとですね、村の工事は8年度になるのかなというところで、8年度ということで今回はもう減額ということでさせてもらっております。

以上です。

○議員（1番 上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良 重光君） 了解しました。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君

○議員（2番 田爪 朝幸君） それでは資料の15ページになります。農業振興費と産業振興費についてお聞きします。

農業振興費のゆず造園事業原材料費の6万3,000円、それとその下になります、川の駅管理運営事業業務委託費の232万円、これについてどのようにお使いになるのか教えてください。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 2番議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、原材料費6万3,000円、ゆず園造成事業原材料費についてですが、今年度新規就農されましたゆず園につきまして、苗木を追加で進捗するものでございます。苗木は村有財産として管理をさせていただきまして、実がなり出した段階です。ね、将来的には貸付け収入のほうで反映をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、川の駅管理運営業務委託料について御説明させていただきます。

9月の議会でもですね、御意見ございましたとおり、雇用条件を百菜屋と村で協議を行い、雇用条件を見直したことにより、業務委託料についてですね、増額を行うものです。今後はですね、次年度以降につきましては、委託料が過大とならないようにコストの縮減と売上げの増加を百菜屋の従業員の皆様と一緒に検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） はい、柚の苗について了解しました。

また川の駅についてはもうできてから20年以上たちますのでいろいろ問題点等あると思いますが、9月でもお話ししたとおり賃金についてのことが大きいと思われると思います。またこれについては来年度以降も発生するお金でありますので、なかなか難しいところではありますが、本当に売上高を伸ばすことについて力を入れていただきたいと思います。

中に商品が少のうございますので、それについてまたアピール等をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 御意見頂きましたことについて、今後もですね、百菜屋の皆様そして専門の今回機関等とですね協議も一緒に入って調理の効率化、そして原材料費を下げる取組、合理化等もですね、あわせて進めておりますので、今後も継続して形になるように一緒に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 了解しました。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 担当課長のほうにお伺いをいたします。

10ページの企画費、その中で負担金補助金交付金の中で、金額は小さいのですが30万の減額、地域おこし協力隊の活動支援の補助金となっておりますが、ひよっとしたら教育隊の方が退職、中途退職でもあったのかなというふうに思うんですが、理由をお聞かせください。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊がですね、自発的に行う地域振興事業等につきましては、活動支

援金として、1回の事業につき30万円を交付することといたしております。

本年度におきましてもこの事業によりまして、人と森と川のジャズフェスin西米良というものを温泉館で開催させていただいておりますが、今後今年度内においてはこの事業の活用がないということでございましたので、1件30万分を落とさせていた
だくものでございます。

以上です。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 了解しました。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 森林基幹長谷児原線で一緒に100万の負担金がありますが、これは新規上新たに負担するものであるのかそれと、現在災害復旧工事が行われておりますがその分に値するのか教えてください。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま5番議員の御質問にお答えいたします。

今回計上させていただいております1,200万円の負担金につきましては、西都市側からの新規の開設工事の負担金となっております。現在のところ今、準備中でありまして、約150mほどを計画しているところです。

西米良側の災害復旧法、災害復旧については今回の予算には関係ないということ
で、お答えしたいと思います。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） ついでにですね、災害復旧工事が行われておるわけ
ですが、その部分の進捗率をちょっと教えてください。

どんな状態でしょうか。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの5番議員の御質問にお答えいたします。

今西米良村側で災害復旧事業を村内の建設会社に施工していただいております、現在も60%以上を終わっているところです。

その先に県営の令和4年度事業事故繰越の現場がありまして、そちらも今月頭に再始動ということで現場打合せしているところでございます。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 9ページなんですけども、情報政策費の中で委託料のシステム改修費が増えておりまして、10ページのほうで備品購入費が減額されております。

これ予算の組替えがあったものと思われそうですが、減額になっているんですけども、組替えた理由とその内容を教えていただきたいと思います。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回、備品購入費から委託料のほうに組替えということで計上させてもらっております。

これにつきましては、平成28年度にネットワークのシステムのセキュリティーの強化ということで3,000万ほど予算をかけて構築をしておるものを今回再構築ということで、さらなる強靱化を図るというような事業になります。備品購入費で当初計上させていただいておりましたけれども、見積り書等精査していく中でですね、業務的な内容として委託料のほうが適当だということになりました。28年度につきましても委託料のほうで事業を進めておるところでございます。今回見積りのほうも取り直しまして減額となりましたので、これをきっかけに組替えをさせていただいたとこ

ろです。

以上です。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 了解しました。

それでは、これは今後は委託料で、こういったものがあるときには委託料でいくということによろしいでしょうか。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） はい。備品的な部分もありますけれども、構築システムの改修、そういったところと、人員によるシステム機器の更新、そういったものについては、委託料のほうで計上していきたいと考えております。

以上です。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） はい、了解しました。

○議員（５番 瀧砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ５番、瀧砂恒光君。

○議員（５番 瀧砂 恒光君） １７ページのですね、村営住宅の修繕料、これは何棟分でしょうか。

それと、どのような工事をされるのか伺います。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） はい、ただいまの質問にお答えいたします。

今宮之瀬住宅のほうでですね、１戸空きがあるんですけれども、そちらのほうがちよっと修繕がちよっと大きくかかりそうということでして、まずはその修繕を優先でやっていきたいというところと、冬場になりますとエコキュートがですね、不具合になることがございます。今年の初めのほうにもですね、エコキュートが買換えということがありましたので、同じ時期に変えてるのがありますのでそういったと

ころも考えられることから今回はそこ見越しての補正ということで上げさせていただいております。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） そしたらこれは1棟分ですか。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） はい、1棟分です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） 他にありますか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 11ページの免許返納者商店街利用券ということで、以前はタクシー券ということで配布をしていただきまして、タクシー以外に利用できないかということで、村のほうがですね、商店街等でも使える商品券ということで発行していただいております。現在もですね、利用されているお客様村民の方に、いろいろお話することがありましたが、大変勝手がいいということでございました。皆さん御存知だとも思いますが、本村では車がないとなかなか厳しい条件下にあります。まだ村内の中でもですね、高齢の方でまだ免許をですね、返納されてない方もいらっしゃいます。なかなか個人的なものもございまして、啓蒙活動とかですね、そういった部分をどのように進められているのかとですね、この商品券になって何名の方が該当されたのかをお聞かせ願いたいと思います。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） はい、ただいまの御質問にお答えいたします。

今おっしゃっていただいたとおりですね、商店街での利用ができる、商店街利用券

ということで変更してからですね利用のほうが増えておりまして、8月以降もですね月に30万程度出たりもしております。啓発等についてはですね、今月区長会のほうの資料にも入れさせてもらってるんですけども、村所駐在所のほうでも免許返納がですね、月に第3水曜日、毎月第3水曜日なんですけれども、利用が可能になりました。ということでわざわざ西都警察署までですね出向かなくても、免許返納もできるというようになりましたので、今後はまたその利用もですね、しやすくなるのか、免許返納もですね、しやすくなるのかなと考えております。

現在令和6年度の免許返納者なんですけれども、以前御質問あって答えたときがちょうど8名いたんですが、それからまた10月以降、4名の方がですね、免許のほう返納されております。現在は12名の方が返納されておりますのでもう昨年度よりも増えて、昨年度も8名の方が免許返納されているんですけども、もう今年度はそこを超えて12名の方が免許返納されてるというところでございます。

以上です。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） はい、了解しました。

併せてですね、オンデマンドバスですかね、あれも利用の促進をですね進めていただけるとありがたいと思います。

それともう1点なんですけど、今回の補正のことではないんですが、せんだって菊池祭のですね当日と前日ということで懇親会等がございましたが、例年菊池祭の昼食会はですね、温泉でということで歓迎の意味も含めまして施設で昼食会を開いておったところでございますが、今回は土曜日曜にちょうどかぶったということで、お客さんがたくさんいらっしゃるかつ従業員がですね、減少しているということは重々承知しているところでございますが、以前私がですね、一般質問で観光施設のことでちょっと触れて質問させていただいたんですが、その中で村長の答弁の中でですね、地域再生の専門家を派遣頂いて、改善に取り組みたいというお言葉を頂いておりましたが、そのような派遣をされて取組をなされているのかを少しお聞かせ願いたいと思います。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

西米良温泉につきましては、職員の退職、それから働き方改革の影響もありまして、御存じのとおり毎週水曜日を休館、そして毎週火曜日はですね、お食事どころをお休みというような状況になっております。また夜の宴会等につきましてもですね、議員がおっしゃるとおり、なかなか受けることができないといいますかお断りをするケースが出てきているというのも把握しているところでございます。そういう状況でございまして、抜本的な改革が必要だというのは私たちも今感じているところでございまして、米良の庄さんにおきましても、独自にコンサルタント、経営コンサルタントを入れてですね、今調査検討をまだ継続してやっているところでございます。

また村としましてですね、専門家の知識をかりながらにはなりますが、例えばメニューの数を減らしたりとか、例えば調理工程を見直す、また調理機器を入れて省力化を図ったりすることで、職員の休みもしっかりと確保しながらも、観光客を受け入れる体制、しっかりそういった体制をつくることができないかということですね、一緒になって検討しているところであります。またこれとセットでありまして、温泉を持続可能な施設にしていくためにですね、しっかりと利益を出せる、いわゆる観光、稼げる観光地にしていく必要があると、いうことも考えておりますので、提供する例えば料理の原価率をしっかりと考えてですね、原価率を抑えながらも、来ていただく方に納得していくとか、満足していただくような、メニューの考案も今後必要かなというふうなことも考えているところでございます。

ただ改革というのはですね一朝一夕になかなか進まれるものではありませんけれども、できる限り早急に解決すべき課題でもあるというふうに考えておりますので、村と米良の庄と一体となってですね今後も進めていきたいというふうに思っている状況でございます。

以上です。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） はい、了解しました。

ぜひですね、米良の観光の目玉の施設もございまして、いろんな専門家の方ですね、助言を頂きながら、1日も早くですね、お客さんのために対応できるようなこ

とができればなと思っておりますので、また継続してですね、検討をお願いしたいと思います。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 13ページなのですが、高齢者福祉の中でですね、配食サービス業務委託費が増額で上がっております。これについて内容を教えていただきたいと思います。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） ただいまの３番議員の御質問にお答えいたします。

こちらについては配食サービス事業につきましては、高齢者世帯ですね、主にお１人の方とか、料理がなかなか難しい居宅でお過ごし頂いてる方に対して、社会福祉協議会を通じまして、食事を提供するサービスとなっております。

現在対象者といたしました19名の方に、今４月から11月で800戸以上ですね、配付させていただいております。対象者が当初見込んでおったところも大分増えておるというところで今回、補正させていただいておりますのでございます。

以上です。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 当初よりも増えたということですね、大変この事業については皆さん助かってるんじゃないかなというふうに思っております。

あと問題はそれを実施する体制がですね、今のところは大丈夫なんだろうとは思っておりますけども、今後そういうところも含めてですね、提供する側が、今後またついていけてもらっちゃいけませんので、そういったこととフォローなり、そういったところも進めていただければと思います。

終わります。

○議員（６番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ６番、濱砂征夫君。

○議員（６番 濱砂 征夫君） それでは、１点お伺いいたします。

10ページの地域おこし協力隊備品購入費130万円ですか、これの内容を伺います。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

10ページの備品購入費130万円とあわせましてその上の消耗品30万円というのもございますが、地域おこし協力隊につきましては、1月からですね、2名の雇用を予定しております。

西米良温泉とカリコボーズの宿、それぞれで働いていただく予定にいたしております。この2名分もなんですが、それと現在の地域おこし協力隊に係る一般消耗品、コピー用紙であったりとか、手袋・ほうきとそういったものや備品、パソコン類とかですね、草刈り機プロアワーなどを整備するための予算計上でございます。

地域おこし協力隊の活動につきましては、特別交付税で予算が措置されることとなっておりまして、今回の計上につきましても特別交付税で措置されるものということでございますので、働きやすい環境整備を行うために今回予算計上しているものでございます。

以上です。

○議員（6番 瀨砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、瀨砂征夫君。

○議員（6番 瀨砂 征夫君） 1月から温泉に1人温泉っていうか、ちょっと聞いたところ、キャンプ場を主にされるんですか、それとももう温泉全般にされるのか、その地域おこし協力隊として雇われるんですか。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 地域おこし協力隊として雇用いたします。

そして、雇用いたしますというかですね、委託型といいまして、温泉のほうに地域おこし協力隊の雇用を委託するような形になります。ですので雇用は米良の庄になりますが、温泉のほうで働いていただく方、それからキャンプ場で働いていただく方1名ずつの雇用になります。

○議員（6番 瀨砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第53号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第53号、令和6年度西米良村一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第54号

○議長（白石 幸喜君） 日程第10、議案第54号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第55号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第54号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ80万7,000円を追加し補正後の総額を2億8,333万8,000円とするものです。補正の内容は、給与改定に伴う人件費の調整を計上しております。

なお、本案はさきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

続きまして、議案第55号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ469万7,000円を追加し補正後の総額を3億878万6,000円とするものです。補正の内容は、給与改定に伴う人件費の調整を計上しております。

なお、本案はさきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第54号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって、議案第54号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第55号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第55号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第55号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を3時30分、15時30分といたします。

休憩をいたします。

〔休憩〕 15時12分

〔再開〕 15時30分

○議長（白石 幸喜君） それでは再開いたします。

日程第12. 議案第56号

○議長（白石 幸喜君） 日程第12、議案第56号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）、日程第13、議案第57号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第56号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ44万8,000円を追加し、補正後の総額を2億754万4,000円とするものです。

補正の内容は、給与改定に伴う人件費の調整を計上しております。

続きまして、議案第57号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ41万8,000円を追加し補正後の総

額を2,657万4,000円とするものです。補正の内容はシステム機器入替えに伴う手数料及び確定に伴う保険基盤安定負担金を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第56号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第56号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第56号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第57号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第57号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第57号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第58号

○議長（白石 幸喜君） 日程第14、議案第58号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第3号）、日程第15、議案第59号、令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第2号）の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第58号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入を41万9,000円増額し、総額を7,070万3,000円とするものです。

補正の内容は、給与改定に伴う人件費の調整を計上しております。

続きまして、議案第59号、令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は収益的収入を23万4,000円増額し、総額を5,551万9,000円とするものです。補正の内容は給与改定に伴う人件費の調整を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第58号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） これは4ページなんですけど、手数料でコンビニ電子及び電子収納件数の増ということではありますが、今、何件ぐらいこういうことで収入があるんでしょうか。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの3番議員の御質問にお答えいたします。

当初は月10件程度で計画計上しておりましたが、現在のところが93件ございまして月平均は約19件となっております、今回不足しておりますのでその分の増額となっております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） これやってる方についてはですね、便利な収納方向だろうというふうに思います。増えたということでそういったものがどんどん浸透していくんだなというふうに思いますので、そこについて了解いたしました。

○議長（白石 幸喜君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第58号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第58号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第59号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第59号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第59号、令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第16. 同意第1号

○議長（白石 幸喜君） 日程第16、同意第1号、西米良村教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました同意第1号、西米良村教育長の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在の教育長の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、次期教育長として別紙の者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

別紙を朗読させていただきます。

住所、宮崎市薫る坂2丁目20番7号、氏名、野添和洋、生年月日、昭和43年11月26日、なお、任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日までとなります。

以上、よろしく御審議の上、同意頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

同意第1号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 今提案頂きました方については、知ってる方もかなり村内にいらっしゃると思うんですが、昔村所小学校に赴任されておった先生で、あと私の知る限りでは文化財保護のほうにですね、お仕事されてた方ということですが、村長がこの方を選ばれた主な内容ですね、どういったことで選ばれたとかいう

ことがありましたら、村長の考えをお聞かせ頂きたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 野添様におきましては、御存知のとおり教員のほう、小学校のほうに赴任した時期がございます。

その間につきましても非常にバイタリティーのある方でちょうど語り部を西米良村に持ってこられるときだったかと思います。越野尾がこちらに生徒さんがこちらに来る時点の時の年代だったかなと思いますけれども、そのときに担当で語り部を中心に小学校3年生を受け持たれていらっしゃったと思うんですけど、そういう経緯もございますしあと、先ほどの文化財保護的なことで神楽等にも精通をしておるということもございます。そして、また、その度々でお会いするときもございましたけれども、非常に活躍をしていらっしゃるということをお聞きいたしました。

で、選任につきましてはですね、現教育長とも打合せをさせていただいてそして、県のほうの黒木教育長のほうと御相談をさせていただきながら、人選をお願いしますということで、お願いしたところでございます。そのときに、野添先生の名前が挙がったということで、ぜひともという話で私どももお願いしたところでございます。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 知る限りはすばらしい先生だと思いますので、同意上がってきてると思いますが、了解いたしました。

○議長（白石 幸喜君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、同意第1号、西米良村教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって、同意第1号、西米良村教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第17. 一般質問

○議長（白石 幸喜君） 日程第17、一般質問であります。一般質問は、さきの通告の順で行います。

2番、田爪朝幸君の質問を許します。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） それでは通告のとおり、これからの農業の振興策について質問いたします。

近年、西米良村の農家数は急速に減少しています。2015年と2020年の農業センサスを比べると、販売農家数で80件から57件と30%近く減少しています。2020年から今年にかけても、ゆず、ほおずき、こしょう、米、全ての生産物において、農家数は減少しています。カラーピーマンにおいても、来年1人廃業される方がいますし、畜産に至っては、西米良村に2件しかいない繁殖農家が2件とも廃業を考えておられます。農業の現状は、この1年で肥料や農薬、生産資材のほとんどの価格が高騰し、最低賃金の上昇も合わせて、生産経費が経営を大きく圧迫している状況にあります。加えて本年は夏場の記録的な猛暑と、秋の高温長雨で収量や品質が大幅に落ちており、実質赤字での経営となっている農家も多くあります。農業は今非常に厳しい状況にあります。このような状況にある西米良村の農業を今後どのように振興していくか、村長に3点お伺いします。

1つ目、現在農業を営んでいる専業農家への村独自の支援について、前述のとおり、農業は収益確保が特に厳しい状況にあります。そんな中、昨年から行われている青ゆずへのキロ50円の直接支援は、生産者から非常に喜ばれております。また、市

町村でも農家への直接支援として、畜産の飼料高騰への補助金や、飼料米の国庫補助への上乗せ、茶業・お茶への価格低迷給付金など、多数実施されています。財政が厳しい状況であればあることは承知していますが、西米良村独自の支援として、例えば肥料の高騰の補助など、直接的な支援の考えはないか、お伺いします。

2つ目、これからの新規農業者を増やすための施策について、現在、若い農家が、若い専業農家がいるのは、ゆず団地やピーマン団地など、村がゆずの木や広い農地を造成していただいたおかげで、大きな専業が広くつなげています。村内の若い農家のほとんどは、村が造成した土地に入る、土地代を村に払って農業している、言わば公設民営の農家であります。このように、村がお金を出してくれたおかげで農業は盛り上がっていると考えています。そして今なお物価高騰により、初期投資が難しく高くなっており、新規就農のハードルがとて大々くなっています。そのため、ほかの市町村では、西都市ではトレーニングビニールハウスを建てて農家を呼び込んだり、椎葉村でもビニールハウスを村が建てて農家にリースで貸しています。このように新しい団地の考え方や新規就農者を獲得するための施策についてお伺いします。

3つ目です。専業農家ではなく、小規模な兼業農家を盛り上げていく取組についてお聞きします。村内には、専業農家の方も多くおられます。専業でも立派な農業です。直接支援は難しくても盛り上げていく取組は必要であると考えます。例えば、村が行っているおいしいお米コンテストなどは、生産者のモチベーションを高め、農業を盛り上げるよい取組だと思っています。同様に家庭菜園でつくった自慢の農作物などを、品評会などで品評会を行ったり、いきいき祭りで展示するようなイベントがあってもよいと思っています。そこから自家消費の作物を販売につなげれば家庭菜園でも所得の向上につながると考えています。そしてこのことについて一つ提案があります。先ほどの団地のことにも関係しますが、小規模な農業を盛り上げるため、今ある土地、砦山谷にあるペロリ砦山団地の農地を区画整理し希望者に貸し出すような小規模の市民農園ならぬ村民農園のようなものを開設してみてどうかと提案いたします。農業に興味がある方が小さく始めるような取りかかりになると私は考えています。

以上3点について村長にお伺いします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 1 番、田爪朝幸議員からの質問のありました、これからの農業の振興についてお答えをさせていただきます。

西米良村の農地面積が85haで内訳が水田35ha、畑が50haとなっております。農業経営体数は、農林業センサスで比較すると、2015年が90経営体、そして2020年が72経営体で5年間の間に20%減少しております。議員の御説明のとおり、近年の農業を取り巻く環境は、肥料や農薬、農業資材などが高騰し、経営を圧迫しています。また、異常気象による記録的な猛暑や長雨そして日照、異常気象を起因とする病気の拡大など、気象条件や栽培環境が厳しさを増しており、村内におきましても、主要生産物の中型からピーマンが前年度実績を下回っている現状でもございます。

初めに、現在の農業を営んでいる農家への村独自の支援についてでありますけれども、過去青ゆずに50円の上乗せ補助を実施しておりますが、また、そして、国庫補助事業に該当しない小規模な災害復旧や農道、水路などの基盤整備に対しても支援を行っております。

議員から御提案頂きました肥料高騰補助金などの新たな補助金につきましては、本村の財政状況や、他市町村の動向を見極めながら検討したいと考えております。

次にこれから新規就農者を増やすような施策についてをお答えさせていただきます。現状では、今年度2名の方が新規就農されています。新たに呼び込むためには現在就農されている生産者の皆様がそれぞれに利益を確保し、経営力をつけることが、新規就農者を呼び込む魅力づくりにつながると考えております。そのためにも、県や関係機関と連携をし、栽培指導、生産量や販売金額を上げる方法や仕組みづくりや、広報活動に注力したいと思っております。

次に、令和5年度に地域計画作成において土地所有者の農地利用意向調査を行っております。この結果を踏まえ、貸出したい農地の把握と事業承継を目的とし、農地と住まいを一定期間借用し、新規就農者に貸し出す仕組みも検討しております。国富町など県内でも複数事例がございますので、参考にしていまいります。新しい団地の増設につきましては、現在利用されているゆず団地やピーマン団地等の活用状況を見通した上で検討したいと思っております。

最後に、大きな販売農家ではなく、小規模農家を盛り上げる取組についてお答えさせていただきます。11月に開催をされた第12回1番おいしい米コンテストin西米良に

は22件の出展がありました。近年、米コンテストへの出品数が増えております。これは精米の成分分析と土壌診断結果の提供や農機具メンテナンス講習会等の開催により、水稻生産者の生産意欲が向上したことと思います。

議員から提案がございました村民農園につきましては、新たな生産者の呼び込みや、効果などを含めて検討したいと考えております。西米良村は農地には限りがあり、地理的条件により出荷に時間と費用を要します。一方では、昼夜の寒暖差を生かした質の高い農産物にプロの料理人などから高い評価も得ております。

今後も県や関係機関と連携を図りながら、生産者への支援を継続してまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、田爪朝幸議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） それぞれ回答頂きました。

まず1つ目の直接性についての答えですが、検討していただけるという御意見がありました。期待したいと思いますが、今現在非常に厳しい状況であるのは、逼迫した状況であります。特に畜産業などにおいては、昔は1頭の牛を出すのに30万の経費がかかったと言われておりました。それが40万で出れば、1頭10万円の利益、これが月2頭出せば20万円の月の給料になるというふうに当初計画されておりました。それが今、飼料高騰で経費が1頭当たりが45万から50万ぐらいかかると言われています。そして先月の先々月の競りが平均価格が49万円、これではもう利益がほとんど出ていない状況であります。これではもう廃業を考えるのも無理はないかなと思っております。

そして、今回の一般質問に当たり、各生産部会の部会長さんや農家さんの話を聞いてまわったんですけど、カラーピーマンというにおいて収入があるのは、7月から12月までの5か月間6か月間しかありません。そして1月から7月までは本当に収入がない状態で、専従者に給料を払ったり、とても苦しい生活をされております。若い子どもを抱えた生産者が、今年の5月6月は本当に厳しかったということを言われております。こんな中でありますので、確かに財政が厳しいという状況も分かります。我々はいろいろ補助金ももらっておりますので、お金をくれというのも本当に言いた

くないことではありますが、支援が頂かないとなかなか経営が続けられない状態であります。

この中で改めて提案でありますけど、実際今回聞いて回ると給料の収入のない1月から6月前半のほうは貯金を切り崩して生活ができますが、後半の頃5月6月あたりはキャッシュフローが低下して、それをやりくりするのは本当に大変だと言われておりました。これに打開するために提案でありますけど、支援が無理であれば、お金を貸していただくことはできないかと思っています。畜産業においては、1頭当たり50万円の融資が70万に増えたという話も聞いております。もし、同じような金額でも5月、6月に融資していただき、収入のある9、10、11月とかその頃に返還する返却することができれば、生産者は一息つけるのではないかなというふうに考えております。

融資についてのお考えはありませんでしょうか。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 朝幸議員の今のお話もそうですけど、農家さんにしっかり聞き取りをして現状・現況をお聞きしていただいておりますけど本当に感謝申し上げますと思います。我々では本当に分からない、農業をやってらっしゃる方の厳しさというのは大変痛切に思ってます。

やはり売上げ、そして維持管理その中で毎日しっかり物をつくっていくという厳しさは、本当に並々ならないものだと思います。物価高騰もそうですけれどもやっぱり経費がかさんでおるということ等も踏まえまして、先ほどの融資につきましてですけれども、まずは設計制度、制度設計をしっかり構築し、そして金額返済期間など、関係機関等も含めてですね、検討してまいりたいと考えております。そしてあわせて、それと同時にですね、やはり経営の状況改善といいますか、どうしても生産技術であるとかいうことに注力しがちですけれども、やはり経営能力といいますか、経営をどうやっていったらいいのかっていうことの考え方をやっぱり農業を含めですねやっぱり考えていかれる必要が必ずあると思いますのでそういう部分について、研修や専門家によるアドバイスをですね組みながらそういう勉強会等も含めて行ってまいりたいと思います。制度設計その金額返済等の金融機関に関しましてですね、前向き

には検討させていただきますのでそれで答弁とさせていただきます。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 前向きに検討していただけるということで心強く思っております。特に、ゆずなどはですね本当に厳しい状況にあるようであります。ですが私たちカラーピーマン生産者もいろんな方には言われます、補助金もらっておるし、儲かっておるのではないかと言われますけど、我々も確かに売上高は今生産者の中でも上位は1,400万から1,500万ぐらい売上げております。ですが条件不利というところがあります。西都への出荷経費やそこから先の出荷経費、そして西都市のほうで袋詰めしてもらっておるのでありますが、1,400万円ぐらいのうち経費で500万円ぐらい支払っております。それから値上がりしている重油代、ガソリン代、その辺とこで200万円ぐらいはあります。そして農薬代も肥料代も上がっております。そのようなことを考えると、実際12月末に口座にたくさんお金が残っていても給与を払っていると5月6月には厳しくなっている状況であります。確かに自分たちの経営改善も必要になっております。私たちは何年か前にですね、村から補助を頂きましてスマート農業課題でデータを見るようなこともやっております。今生産者で1番とれている生産者のデータをとって共有の勉強会を行っています。夏場は週1で集まって、そのデータを見ながら経営改善に向けて一生懸命頑張っているところであります。それもこれも全てその支援のおかげでありますので、それについてまた改めて感謝を申し上げたいと思います。大変なところではありますが、村の支援をまたよろしくお願いしたいと思います。

それと、2つ目と3つ目についてであります。

2つ目の新規就農者への獲得についての取組、確かに先ほどからあるように利益の確保、生産者が儲かることが1番次へつながることだと思っています。そして村長の答弁にありました住まいと農地を一緒に貸し出すような流れを考えておられるという御意見が答弁がありました。これは本当に期待するところであります。移住される方は恐らく農業とか自然を求めてこられる方もいると思います。そういう方に対応できるすばらしい案だと思っています。そしてこの中で思っているのは、新たに団地をつくるのは難しいとは本当に思いますが、今の団地を活用することも必要だと思っています。

ます。先ほど3番のほうとも関連してきますけど、市民農園のことも私はこれが考えたところであります。大きな予算をかけずに新規就農者を獲得するのは大変なところではありますが、これも村外へアピールをすることも必要だと思っています。ほかの市町村では、西都市や川南などでは、私の村で私の町で農業しませんかというようなパンフレットをつくっているところがあります。西米良村には今そのようなものはないというふうに思っています。数年前西米良村で農業をしたい方がこられたときも来てから対応するような感じであったと思います。新規就農者を獲得するためには、現在の農家の利益を上げることもそうですが、村外に向けて就農をアピールするようなことも、パンフレットとかそういうことも必要になってくると思いますので、先ほど住まいと農地を準備するということ、そういうことも外にアピールする必要があると思いますので、重ねてそれはお願いしたいと思います。

そして3つ目の市民農園についてです。これについては、今ペロリ砦山団地がありまして、そこは獣害対策も進んでおります。広い農地があります。ですが今、ここを管理されている砦山グループの方は3名の女性の方がやっておられますが、話を聞くとこれを続けていくのも本当に大変だと言われております。あそこはもともと本当に農業を広める、農業をするために造成した団地でありますので、あそこを使わないと本当にもったいないと思っています。西米良村は農地の狭いところであります。あの団地を検討していただけるとありましたが、そこをぜひとも進めていただきたいと思います。

村長も言われましたとおり、売上高を伸ばすのが1番大切な取組であります。そんな中生産者を回ってみると、皆さんが言われているのは労働力不足もありますが、やっぱり金銭的な苦勞が1番大きいということでありました。ですが、この厳しい中でどうして農業をやめないかという、みんな西米良が好きで農業が好きで帰ってきたメンバーばかりです。特に若い生産者が苦勞しているところを見ると、一生懸命支援したいなというふうに思っております。これから西米良村の農業をつくっているために、儲ければ次世代へつなげることができます。生産者の経営努力ももちろんありますが、これから行政の要請には、大きな農業ではない小さな農業、国からの支援がなかなか引っかかりませんところありますので、西米良村の農業に寄り添った支援をしていただきたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 寄り添った支援ということで、本当に米良で農業するって本当に厳しいことだと思うんですよ。やはり採算をとるっていうこと自体、ほかのところの市町村、平らなところだと非常にそういう経営ができると思うんですけども、やはりそこでこちらのほうに来てくださってっていうこと、厳しいものをぜひ来てくださということってというのはなかなか現実的には難しいと思います。

先ほど昨年、数日前に移住定住でちょっと移住者の方とお話をさせていただきましたけども、やはり西米良が好きになるというのはもちろん、外的、関係人口から、そして交流人口からということで、イメージとして好きな方もたくさんいらっしゃる、住まわれていらっしゃるんですけど、やはり定住そこに居続けるというものであれば、やはり1年たって2年生活して3年生活してやっとやっぱ西米良のよさというのが感じられる方ばかりじゃないかなと感じております。その中でやっぱり努力を惜しみながら一生懸命やっていただいている農家の方も多分いらっしゃいます。で、そういうことについてもやっぱりしっかり耳を傾ける必要があるかなと思いますのすぐといますか即効的なものっていうことはなかなか今即答できませんけれども、そういう面において移住定住対策にしながらも農業等を絡めながら、そういう方向もしっかり魅力のある、とにかく来てやはり住み続けられるような体制をまずは作っていくということが必要なかなと感じておるところです。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 村長のおっしゃられるとおり、なかなか厳しい状況ではあります。西米良村の農業も。ですが、我々が農業を続けているのは貧困ではないからだと思っています。貧しいながらも豊かな生活が西米良村で送れるんだということをアピールすれば、確かに西米良村では現金が少なくても土地が安かったり、いろんなことがあります。そういう厳しい状況の中にあっても、昔のように貧しくとも心豊かに生活できる場所が西米良村だと思います。だからこそ私たちは、我々生産者は農業を続けていられるんだと思います。だから西米良村の生活農業が心の潤い

であるということを、これを広くアピールして、また農業の誘致、また住民の誘致にもつなげていただければと思います。

すぐすぐ返答は難しいということでありましたので、また検討を続けていただきたいと思いますが、今回西米良村の農業は厳しいということをお伝えして、したところでまた理解していただければと思います。またこれからの農政について期待しております。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君の質問を許します。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） それではさきに通告をいたしておりました、花火大会の予算確保を確実にということで、村長に御質問をいたします。

本村の観光面において、一大イベントである夏の風物詩であるやまびこ花火大会は、村内外の多くの人々に喜ばれ楽しみにしていただいているところであります。本大会は主催を観光協会に移行して、今年で48年が経過していると思います。移行前まで遡ればゆうに50年の歳月がたっていると思います。この間、いろんな状況乗り越え現在に至っており、最盛期には、村民人口の10倍もの観光客が会場を埋め尽くすほどのにぎわいを見せたこともあり、この花火大会が西米良村を世に知らしめ、注目を浴びたことは間違いないと思います。村外からのこの西米良村に足を運んでくれるお客さんは大事にしなければなりません。

時代は変わり、本村の人口も減り、大会の在り方にも工夫を講じなければならなくなりました。昨年は開催の時期を8月から10月に変更して行われるなど、いろいろと考えて実施されており、それなりの成果が上がっていることと思われます。しかし、1番問題なのは予算だと思います。今後のことを考えますと、諸般の事情により花火大会の予算を確保できない、あるいは以前と同様の額を確保しても、縮小開催をせざるを得ないというようなことになるのではないかと懸念されます。足を運んで頂く観光客の思いを満たし、末永く西米良村のファンになっていただくためには、西米良の花火はすごいという思いを崩さないことだと思います。例えば、予算確保がうま

くいかず縮小開催になったりすると、観光客はその内容にすぐに気づくと思います。今まで口コミで広がった西米良村のよさが今度は逆の方向で広がっていく可能性があります。悪い話はすぐ広がります。これが、来村者の減少を招くことになりかねません。

そこで、予算確保に直接つながるか分かりませんが、本村の予算の中で西米良村PR等広告料として計上されている項目内容のブラッシュアップも必要ではないかと思っています。それぞれが重要な役割を持ち、それなりの効果をもたらしていることは十分承知しております。ただ、不特定多数に対してのPRも必要ですが、現実には足を運んで来てくれる人のためにプレゼンする予算もあってもよいのではないかと思います。花火大会だけではなく、どの部門、どの部署がもろもろの物価や人件費高騰等により、従来どおりのやり方が難しくなっていることも承知しております。財政厳しい本村での予算確保は大変であることも十分承知していますが、今現在本村の観光の目玉でありますやまびこ花火大会はどうしても必要であると思いますし、大事にしていくべきだと思いますが、予算確保について村長のお考えをお聞かせください。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま御質問にお答えいたします。

やまびこ花火大会は本村の一大イベントであります。今年度も10月に開催いたしました約8,000人の観光客にお越し頂いたところでございます。昨年度から開催時期を8月から10月に変更しましたが、夏場には台風や突然のゲリラ豪雨により、花火の開催が難しくなったことと、夏が暑くなり過ぎていることから、観光客と運営スタッフの体調の管理が難しくなってきたのが原因でありまして、今後8月に戻していくということは現実的に難しいと考えております。

それを踏まえた上で花火大会の運営の方向性について私の考えを申し上げますが、西米良村のシンボリックな、また先人たちが脈々と受け継いで48回の歴史を築いてきたやまびこ花火大会は本当にとっても大切なイベントであり、今後早々に縮小または廃止をするようなことは考えておりません。今年も会場にお越し頂いた方から、花火大会を見て初めて涙が出ましたとか、また来年も必ず来ます、感動しましたという声をたくさん頂いたところです。村民にとっても観光客にとっても大切なこの花火大会を

どのように持続可能にしていくか、その方向性を見いだすために、本年度はたくさんのチャレンジを行いました。

その1つとして駐車場の有料化、有料観覧席の設置を行いました。観光客の皆様からは賛同頂きまして、駐車場で24万4,000円、有料観覧席で36万円の収入がありました。また協賛金につきましては、毎年多くの村民の皆様から御協力を頂いており、大変感謝をいたしております。企業からの協賛金につきましては、例年依頼文書を郵送することで協力をお願いいたしましたが、物価高騰等により協力を頂くことが難しくなっておりましたので、今年は県内や球磨郡の企業にむら創生課とすまいる課の職員が手分けをしまして、1件ずつ企業を訪問し、お願いに回ったところです。この成果もあり、協賛金にて435万円の収入がありました。さらには、クラウドファンディングといいまして、インターネットを介して不特定多数の人から資金を調達する手法も取り入れましてこれにて50万円、麒麟ビールの公募型協賛に応募しまして、80万円の協賛を頂き、本年度は総額で625万4,000円を集めることができました。運営費を除く花火単体の料金が450万円でしたので、花火の料金以上の協賛等を集めることに成功しております。

このように、花火代金については協賛金で集め、運営経費は村が支援していく形が花火大会を長く続けていくために必要な1つの形だと考えております。繰り返しになりますが村民にとっても、村への観光客にとっても大切なやまびこ花火大会ですので、今後も縮小または廃止することなく継続していけるよう努力していくことを申し上げまして、4番、児玉義和議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） はい、ありがとうございました。

今説明、御答弁頂きましたけれども協賛金が約625万ほど集まったと。花火師の花火のほうの業務委託が450万ほど予定しているということでございましたけども、この450万をですね、同じように計上したとして、もう今は各物価が上がっておりますので、同じことはできないと思うんですよ。

ですから私が言いたいのは減額する、したということではなくて、ある程度の水準のところまでの開催内容はやっていくべきではないか、そのための予算措置をしてい

ただきたいということでございますが、そのときによりましていろいろ変わってくるとは思いますが、はっきり言いまして昨年の花火大会よりも今年の花火大会の準備する個数といいますか打ち上げの出す個数も少のうございました。そういったことから何でかって話を聞いたら、去年と同じようなレベルに持っていくのにはあと150ぐらい頂かないと同じようにはできませんねと、精いっぱい頑張って今年ぐらいですという業者のほうからの話も聞いております。

ですから、これだけ出したからやるんだということじゃなくて、先ほども言いましたようにある程度のところまでは水準でもっていくと。それに対して予算化していくというような考え方をしていただけたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 同じ金額で同じ花火を打ち上げられないということはもう昨年のときからもう物価高騰で花火がものすごく上がってたというのはもう御存知だと思います。今から先もまだちょっと分からないというような現状でございます。私の認識では昨年はですねコロナが開催、コロナがありまして多分4年ぶりの開催だったと思います。そのときにやはり久しぶりの花火ということで花火自体もですね、若干の上乗せもしくはその花火師さんが好意を持っていたいて打ち上げた花火ではなかったかなと思います。その時にどういう契約があったか、どういう打合せがあったかというのはちょっと定かではないんですけれども、私自身もですねその花火の質を下げて、そしてそれに伴ってそういうふうにやっていこうというのは毛頭ございません。今回もですね、なぜこういう協賛金集められたかといいますとやっぱりそれぞれの部門部門で努力をしたからだと思います。そういうやっぱり努力をしてですね皆さんに周知していただいてそして感謝の気持ちを持って打ち上げ花火を上げる、これがやはり本当の本質ではないかなと思っております。でございますので、足りなかった分はなただけ足りないと思予想、予測される分については、やはりそういう努力を行いながらしっかり財源を確保していくという気持ちであります。

花火の質・量に関しては、そういう御意見もあったということでございますので、様々な意見等を含めながら、多分今回は霧がかかるのが数すぐ霧がかかったと。時間的にも早く終わったというのもあると思います。そういう意味では、感覚的な物もち

よっとあるのかなという気がしますけれども、ただ花火さんがおっしゃったということはもう現実として受け止めさせていただきますので、そこについてはしっかりと打合せさせていただきたいと思います。

いつも申し上げますとおりやっぱり、今本当火薬等がやっぱり人を殺すための手段で使われたりとかよくされてますけども、やはりそういうものでなく、人を感動させるものに本当に使っていただきたいということとあと花火さんもそうですけども、様々な努力をしていただいていると思いますので、皆さんが喜んでいただけるようなイベントに今後もしていければなと考えております。

以上です。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） 今までのといいますか、去年今年の花火大会の在り方がどうのこうのということでは毛頭ございません。要は先ほどから言っておりますように、本村の一大イベントであるこの花火大会をいつまでも未来永劫に続けていくために、そういった気持ちでいないと尻すぼみになってしまうんじゃないですかねということを御提案申し上げたところでございます。各課担当課の皆様、職員が御苦労していただいているということは重々分かっております。それも分かった上での質問でありました。なぜかといいますと、何回も言いますがこれは大事にしていかなければならない、少なくとも小さな西米良は花火があるよというようなことを啓蒙していく必要があるんじゃないかと。

ぜひ今日の答弁にありました今後はなくすとかということは毛頭考えていないということでございましたので、予算についてはいろいろ問題がまだ出てくるかと思えます。できる限り現状を維持していただけるような開催の仕方をお願いをして質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） これで一般質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて令和６年第４回西米良村議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○事務局長（中武 敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。
午後3時45分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員